

平成30年度 学校経営方針

文京区立大塚小学校

校長 加藤 憲司

1 はじめに

本校は、大正9年に前身校である東京市立大塚尋常小学校が創立し、文京区立大塚小学校としては昭和29年に開校、今年度で創立64周年を迎える「歴史と伝統のある学校」であり、保護者や地域の皆様から、とても大切にされている素晴らしい学校である。

今後も、保護者や地域の皆様とともにある学校として、今後もこの「よき伝統」を堅持していくとともに、グローバルで変化の激しい社会をたくましく生き抜くことのできる人づくりを目指すなど、さらなる発展を目指し、全教職員が一丸となって教育活動に取り組んでいくことで、保護者、地域から信頼される学校経営を進める。

2 学校の教育目標

人間尊重の精神を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた心身共に健康な児童の育成を目指す。

- 知性を高め個性豊かな児童 「よく考える子」
- 社会性を身に付け実践力のある児童 「助け合う子」
- 明朗で意志の強い健康な児童 「やりぬく子」

なお、学校の教育目標を達成するために、「小規模校のメリットを最大限に生かすチーム大塚」をキーワードとし、様々な教育活動を工夫していく。

3 学校の教育目標を達成するための基本方針

一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするために、学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを以下のとおり明確にし、家庭や地域社会との連携及び協働により社会に開かれた教育課程の実現を図る。

(1) 確かな学力の向上を図る授業改善の一層の推進

- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- 習熟度別少人数指導、ティームティーチングによる指導、個別指導等、児童の実態に即した多様な指導形態を工夫し、個の学習状況に応じたきめ細やかな指導を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。
- ユニバーサルデザインの考え方に基づく指導や落ち着いて生活できる教室環境の整備、学級づくりを全ての教員が行うことにより、全ての児童にとって分かりやすい授業を実施する。そのために、校内研究・研修を通じて教員の資質や特別支援教育にかかる専門性の向上を図る。
- 校内研究や校内研修を通じて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

(2) 豊かな人間性を育成する心の教育の更なる充実

- 道徳科を要として、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育を推進する。
- 道徳授業地区公開講座等の充実により、保護者や地域とともに道徳性や社会性の育成に向けた連携及び協働を図る。

(3) 健康・体力の増進を図る体育・健康教育の推進

- 家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。
- 体力向上推進プランの分析に基づく体育の授業の充実や、大縄跳び大会、マラソン大会等の体育的行事を通じた達成感を味わえる取組の工夫により、体力の向上を図る。

4 本校の教育の特色

(1) 異学年による交流活動の推進

- 人間関係を広げ、より豊かなものとするため、なかよし班活動、なかよし給食、異学年集会活動、地域班登校、全校遠足等を実施し、他者とかかわる力やコミュニケーション能力の育成を図る。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- 「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」の育成に重点を置き 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、日本の文化への理解を深めるとともに、オリンピック・パラリンピアンによる特別授業の実施等により、体験や活動を通じて学ぶ学習を計画的・継続的に実施する。

(3) 体育・健康教育の推進

- 全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を分析し、課題となる運動については、体育の授業や業間の遊びの中で改善できるよう、体力向上推進プランの作成・活用に努める。
- 生活習慣病、認知症、喫煙や薬物による害、がん教育、命の大切さ等についての学習を通して、健康についての基本的な知識を身に付け、健康管理や維持に努める児童の資質の涵養を図る。
- 食育推進チームを中心に、「和食の日」や月に一度の栄養士と担任による食育指導に加え、家庭科、保健、特別活動等の指導において、食に対する意識の向上と食育の推進を図る。

(4) 自他を大切に作る児童の育成

- 人権教育プログラムを基に、教職員が人権感覚を培い、互いに認め、励まし、尊重し合って自他のよさや能力を伸ばす教育を推進し、自尊感情や自己肯定感を高め自信をもって物事に取り組む児童の育成を図る。
- 朝読書、読み聞かせ、花育、あいさつ運動等を通年で実施し、豊かな情操や感性の育成を図る。
- 大塚小学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応にいじめ問題対策チームを中心とした組織的な対応を図る。

(5) 読書活動の充実

- 学校図書館を計画的に利活用することにより、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的・自発的な学習活動や読書活動の充実を図る。
- 学校司書を中心として、図書ボランティアによる読み聞かせや「読書ゆうびん」など図書委員会による様々な取組により、本に親しむ児童を育成する。

(6) 情報活用能力の育成

- 各教科等の特質に応じて、児童がコンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や、プログラミングを体験するなど、論理的思考力を身に付けるための学習活動の充実を図る。

(7) 保幼小中連携教育の推進

- 「小中連携教育実践モデル事業」として第一中学校と具体的な連携により研究・実践を行う。
- 窪町小学校、第一中学校、千石西保育園、久堅保育園との連携推進ブロックによる協議会を通じた授業参観、研修会等を通じて交流を深め、小1問題や中1ギャップの未然防止に努める。

(8) 安全教育・防災教育の推進

- 学校安全の全体計画や年間指導計画に基づき、様々な場面を想定した避難訓練を工夫するとともに、安全教育プログラムや防災ノート「東京防災」を活用した適切な判断力や対応力、危機を予測し回避する力、災害から自他の命を守る力、地域の安全に貢献できる力等の育成を図る。
- 文京区防災センターの見学（第3学年）、学校防災宿泊体験（第4学年）、放射線や津波についての学習（第5学年）、小千谷市の震災ミュージアム見学（第6学年）等を通して災害や防災についての理解を深め、安全な日常生活を送るための資質の育成を図る。

(9) 家庭や地域との連携及び協働

- P T Aや地域等で構成する学校運営連絡協議会の開催や、学校地域支援本部によるスクールガード等の協力、年6回の土曜授業公開の実施、学校ホームページ等による情報発信等、家庭や地域社会との連携及び協働を深める。

5 重点とする事項

(1) 各教科等

- ユニバーサルデザインの考え方に基づく指導を全ての教科等において、全ての教員が実施する。また、全ての児童にとって分かりやすい授業の実施に向け、積極的に電子黒板や実物投影機等のICT機器を効果的に活用する。
- 授業改善推進プランに基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に積極的に取り組み、児童の学ぶ意欲や学び合う態度の育成を図り、基礎的・基本的な知識・技能の習得、及びそれらを活用し実生活に生かす思考力、判断力、表現力等の育成を図る。
- 国語科では、落語等の伝統芸能に係る講師や表現・朗読・読み聞かせ等に係る講師を招聘し、児童の発達段階に応じた専門家指導を積極的に取り入れ、言語能力や表現力の育成を図る。また、校内掲示等の言語環境の整備を図り、日常的に児童の言語感覚や語彙力の向上を図る。
- 算数科では、東京方式習熟度別指導ガイドラインに基づいて全学年で習熟度別少人数指導を実施し、個の学習状況に応じたきめ細やかな指導を行う。また、「東京ベーシックドリル」を効果的に活用し、朝学習や家庭学習と関連付け、基礎・基本の確実な定着を図る。
- 理科では、理科支援員による理科室の整備、実験準備、学習支援やICTの効果的活用によって授業内容のさらなる充実を図り、児童の興味・関心を高め、意欲的・探究的に課題解決に取り組む力の育成を図る。
- 児童の実態や学習内容に応じて非常勤講師や特別支援教育担当指導員、学習指導補助員、バリアフリーパートナー、学生ボランティア等を効果的に起用し、ティームティーチング指導・個別指導

等の指導形態を工夫して、個の教育的ニーズに応じた指導の充実に努め、基礎・基本の確実な定着を図る。

- 学力調査や体力調査等の結果を分析し、成果や課題を明らかにして保護者や地域に公表するとともにPDC Aサイクルに基づき、授業改善推進プランを随時改善することで教員の指導力の向上を図る。
- 評価計画や評価規準に基づき適正な評価を行い、指導と評価の一体化を図るとともに、児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるよう、通知表等の充実を図る。

(2) 道徳科

- 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることにより、道徳性を養う。
- 児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むために、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れるなど、指導方法を工夫したり、児童が多様な感じ方や考え方に接したりする中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えをもとに話し合ったり書いたりするなどの言語活動の充実を図る。
- 道徳授業地区公開講座や「いのちと心の授業」では、家庭や地域に授業を公開するとともに、各分野の専門家等を活用することで、家庭や地域との共通理解を深める。
- 学校評価を踏まえて道徳性の育成における課題を明らかにし、道徳教育推進教師を核として組織的に全体指導計画や年間指導計画の見直しを行う。また、指導の重点を設定し、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等との関連を明確にしてカリキュラムマネジメントを行い、児童の発達を考慮した意図的・計画的な指導を行う。

(3) 外国語活動

- 全学年において外国語に関する学習を実施する。特に、3～6年生については新学習指導要領にのっとり学習内容を先行実施し、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。
- 体験型英語学習施設（TOKYO GLOBAL GATEWAY）の活用や、外国人英語指導員（A L T）との体験的・実践的な活動を通して英語を積極的に使おうとする態度を育成し、外国の言語や文化についての理解を深める。

(4) 総合的な学習の時間

- 他教科で学んだ学習内容や移動教室、並びに身近な日常生活の事象に興味や関心をもち、自ら課題を見出してその解決に向け、コンピュータや書籍、实地踏査やインタビュー等を用いて探究的活動を行い、その内容を多様な表現方法を工夫してまとめ、互いに発信し意見を交流し合う活動を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
- 環境教育を推進し、第3学年では、蚕の学習、第4学年では節水・ごみの学習、第5学年では節電、地球温暖化防止作戦（CO2削減運動）、第6学年では、自然保護作戦の活動を行い、E S D教育の素地を培う。
- I C T支援員を効果的に活用することにより、調べ学習を行う上で必要なI C Tの活用技能を身に付けるとともに、発達段階に応じた情報モラルを身に付ける等、情報リテラシーの育成を図る。

(5) 特別活動

- 各教科、学校行事、道徳の時間と関連付けた全体計画及び年間指導計画の見直しを図り、豊かな体験や集団活動を通して個々のよさを伸ばし、豊かな人間性や社会性を育む。
- 秩序ある心温かな学級経営を基盤に、話し合い活動・係や当番活動・集会活動を行い、学級の一人としての自覚や帰属意識を高め、互いに協力し合ってよりよい学校生活を築こうとする態度を養う。
- スクールカウンセラーと連携したアサーションプログラムや構成的グループエンカウンターを実施し、自他への理解を深めつつ、よりよい人間関係を構築する力や自己の生き方についての考えを深める力を育成する。
- 異学年集団「なかよし班」による活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事等を通して、集団の一人としての自覚や自治的能力の育成を図るとともに、児童相互の心温かな人間関係を育む。

(6) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- 集団生活を営む上での基本的な「ルールとマナー」を身に付け、主体的・自律的に学校生活を送ることができるよう、本校作成のリーフレットを活用して「大塚小のきまり」の定着を図る。
- 家庭や地域と連携し、気持ちのよい「あいさつ・返事・言葉遣い」の日常的な取組を推進し、言語環境の整備と習慣化を図る。また、敬語の指導をはじめとして教職員及び児童の人権感覚の涵養を図り、互いに尊重し合い、思いやりの気持ちをもって助け合い協力し合って生活する態度を育成する。
- いじめ問題については、「文京区いじめ防止対策推進基本方針」に基づく大塚小学校いじめ対策基本方針により、学期毎に生活アンケート調査を実施し、いじめ対策委員会において組織的に結果の共有及び対策の協議を行うことで、未然防止、早期発見・早期対応に努める。なお、「いのちと人権を考える月間」では、いのちの大切さや人権を考える自他を尊重し合う態度を育成する。
- 教員の資質の向上に向け、「児童虐待防止研修」「服務研修」「特別支援教育研修」「児童理解研修」等の研修の充実を図る。
- 不登校児童については、保護者や関係機関と連携を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の助言又は援助を得ながら、不登校対策委員会において「不登校支援文京区モデル」等を活用し、組織的に対応する。
- 児童虐待防止については、「児童虐待防止研修セット」等を活用し、全ての教職員が、児童虐待防止に関わる正しい理解と認識を深めるとともに、関係機関と連携を図り、組織的な対応を行う。
- スクールカウンセラーの一層の活用を図るために、保護者への相談方法等について周知を工夫するとともに、第5・6学年の全児童対象の面接の実施により、児童が相談しやすい工夫を行う。
- 避難訓練を様々な場面を想定した実践的な訓練に改善し、起震車体験、煙体験等の体験活動を導入して充実を図るとともに、「SNS東京ノート」を活用した情報モラル教育や情報安全教室、セーフティ教室、不審者対応教室、薬物乱用防止教室等の安全教育の充実を図り、学校安全の年

間指導計画に基づいて事故や事件、災害等から身を守るための危険を予測し、回避する力の育成を図る。

- 教員の資質の向上に向け、いじめ防止や児童虐待防止、特別支援教育等の研修の充実を図る。

イ 進路指導

- キャリア教育の推進について、全体計画や発達に応じた学年毎の年間指導計画に基づいて、計画的・系統的な指導を行い、様々な職種の方々との交流や体験活動を通して、望ましい勤労観や職業観を育む。そのことで、自己の生き方についての考えを深め、自己の特性や能力を生かしつつ、生涯にわたって自己実現を図る素地を養う。

(7) 特別支援教育

- 障害者差別解消法の主旨を踏まえた特別支援教育の充実を図り、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を定期的に開催することにより、組織的な取組を推進する。
- 担任や巡回指導教員、特別支援教育専門員、特別支援教育担当指導員、バリアフリーパートナーとの連携を密にし、特別な支援を必要とする児童の実態やニーズに即して、校内委員会において合理的配慮を検討し、校内の支援体制の充実を図る。
- 学びの教室における支援の充実に向け、学期ごとに管理職、担任、巡回指導教員、保護者による面談を行い、個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成や効果検証を行い、一層の活用を図る。
- 特別な支援を必要とする児童について、巡回相談、専門家チーム等の機会を活用した専門家からの助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の困難な状態に応じた指導内容や指導方法を工夫する。

(8) 保幼小中連携教育

- 連携推進ブロックによる協議会により、異校種間交流や連携活動の充実を図り、学びの連続性を意識した学習指導や生活指導の実施に努める。特に、小学校入学初期の段階では、生活科を中心にした「スタートカリキュラム」、中学校との接続を円滑に行うための「アプローチカリキュラム」を実施し、保幼小中の円滑な接続を図る。
- 保育園児が小学校に慣れ親しむ機会を設定し、幼児と児童の交流、保育士と教員の連携を図る。